

岐阜県職員倫理憲章 岐阜県立岐阜商業高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくにあたり、下記のとおり岐阜商業高等学校実行計画を定めます。

平成30年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公教育に携わる者としての自覚をもち、各法令（特に憲法・地方公務員法・教育基本法・学校教育基本法・教育公務員特例法）を厳正に守ります。
- PTA会計等の私費会計と公費の支出について、「公費・私費負担区分等ガイドライン」に基づき的確に処理し、保護者の負担軽減並びにその執行の透明性の確保に努めます。
- 先生、生徒の保護者、近隣住民等からの要望等があったときは、あらゆる事案に対して常に公平・公正に対応します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算の執行にあたっては、常に効果、効率性を考慮し、最善の方策による無駄のない執行に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、工夫による校務の効率化に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底と再利用を促進するとともに、両面コピー、縮小コピーやさらに様式の改善などによるコピー使用枚数の削減や電気、水道など経費の削減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い教育の場を提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に教育活動を進めます。

【取組事項】

- 専門教育の向上を図るため、関係機関との連携、外部人材の活用などを推進し、質の高い教育を目指します。
- 全ての職員が業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めるとともに、新聞やインターネット等から収集した最新情報は職員全員に周知、活用します。
- 学校評議員など第三者（外部）による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

4 常に危機に備える意識をもち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 危機管理マニュアルを整備し、実地訓練とマニュアルの見直しを図ります。また、不測の事態発生時に迅速な情報伝達が図れるように学校内の緊急連絡網による情報伝達訓練を行います。
- 緊急時に備え、救命・救助器機、非常発電機、蘇生器機等の使用方法等マニュアルを整備し所属内の危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 「報告・連絡・相談」を徹底し、誠意ある姿勢で問題に対応します。
- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行うとともに、速やかに情報収集・分析を行い、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、毎週月曜日に開催する朝会において情報伝達を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、迅速に情報伝達を図ります。
- 電話や来客対応状況を担当者のみが抱え込まず、先方の要求内容や課題をその都度、迅速に情報が伝達される環境を目指します。
- 伝達された情報は、上司が指示的に扱うのではなく、自由な論議ができる職場づくりを目指します。
- 上司が適切な判断を行えるよう、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、全ての情報を速やかに報告する環境づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地元自治会や地域ボランティア活動等には積極的に参加するとともに、地域の声を聞き日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内、本校周辺の環境美化を図ります。

8 本校の教育活動全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。

【取組事項】

- 本校ホームページ・携帯ホームページ等を通じ、教育活動を分かりやすくお知らせします。
- 本校に寄せられた投書等は、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。特に生徒、生徒の保護者、近隣の住民からの情報については、適時・的確に対応します。
- 来校された生徒の保護者に対しては、「対話重視」を基本として対応します。また皆様からの意見に対しては同じ目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。